⑨　参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、国立大学法人京都大学から「国立大学法人京都大学における契約に係る取引停止等措置要領」に基づく取引停止措置又は、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年１月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

⑩　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国立大学法人京都大学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

配置予定技術者の能力

資格、同種又は類似業務の実績

⑶　技術提案書を特定するための評価基準

①　配置予定技術者の能力

資格、同種又は類似業務の実績

②　業務の実施方針

業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性

③　課題についての提案

提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性

3　手続等

⑴　担当部局　〒606―8501 京都市左京区吉田本町　京都大学施設部企画課施設契約掛　電話番号　075―753―2308（直通）

⑵　説明書の交付期間及び方法

①　交付期間　平成25年４月19日（金）から平成25年４月30日（火）午後５時まで。

②　交付方法　京都大学ホームページにて交付する。（京都大学トップページ＞企業の方＞入札情報）

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　平成25年４月30日（火）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等、配達の記録が残る方法に限る。）すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

④　提出部数　１部

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　平成25年６月19日（水）までの土曜、日曜、祝日及び本学創立記念日（平成25年６月18日）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等、配達の記録が残る方法に限る。）すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

④　提出部数　１部

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付

ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金は免除する。

⑶　上記２⑴の参加資格のない者及び虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　当該業務に直接関係する他の業務の契約を、本業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無　無

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２⑴①に掲げる資格の認定を受けていない者も上記３⑶により参加表明書を提出することができるが、技術提案書を提出するためには、上記３⑷①の提出期限の日において、当該資格の認定を受け、かつ、技術提案書の提出を求める者として選定されていなければならない。

⑼　詳細は説明書による。

5　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Preliminary Design Work of International Innovation Center, Kyoto University

⑶　Time-limit to express interests : 5 : 00 PM, 30 April, 2013

⑷　Time-limit for the submission of proposals : 5 : 00 PM, 19 June, 2013

⑸　Contact point for documentation relating to the proposals : Facilities Contract Section, Planning Division, Facilities Management Department, Kyoto University, Yoshida-honmachi Sakyo-ku Kyoto-shi 606―8501 Japan TEL 075―753―2308

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局開発監理部が発注する路面下空洞探査業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成25年４月19日

北海道開発局長　関　　博之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　業務概要

⑴　業務名　路面下空洞探査業務

⑵　業務内容　北海道開発局管内の直轄国道を対象に、試験測定車等を用いて路面下に発生した空洞を発見するものであり、具体的内容は次に示すとおりである。

①　一次探査・解析（車道・歩道）

②　二次探査・解析（メッシュ調査・クロス調査・スコープ調査・空洞内部状況調査）

③　調書とりまとめ、データファイル入力

⑶　履行期限　平成26年３月14日

2　資格審査申請書の申請方法

⑴　受付期間　平成25年４月19日から平成25年５月８日まで（土曜日及び日曜日を除く。）。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

⑶　提出方法　⑵の受付場所に持参又は書留郵便により提出すること。

3　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと決定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月１日付け北海道開発局長。以下「平成24年10月１日付け公示」という。）１（工事区分及び業種区分）の（測量等）の業種区分について設計共同体としての資格があると決定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　北海道開発局における業種区分「土木関係コンサルタント」に係る平成25・26年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。

③　北海道開発局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

④　平成24年10月１日付け公示４（測量等）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。

4　一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

3⑴②の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２により申請をすることができる。この場合においては、平成25年５月９日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）も、随時、申請を受け付けるが、開札の時までに設計共同体としての資格の決定を受け、かつ指名されていなければならない。

設計共同体としての資格が決定されるためには、3⑴②の決定を受けていない構成員が3⑴②の決定を受けることが必要である。また、この場合において、3⑴②の決定を受けていない構成員が、当該業務に係る開札の時までに3⑴②の決定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと決定する。